

## 会 議 録

会議の名称	第8回 戸田市自治基本条例推進委員会
開催日時	平成31年4月23日(火) 午後7時00分～8時45分
開催場所	戸田市役所 1階東側休憩室
委員氏名	<p>◎□ 大山 宣治      ○□ 横山 誠      □ 柴田 忠雄</p> <p>□ 山田 博満      □ 細井 明美      □ 雨木 恵美</p> <p>□ 播 義也      ■ 市川 悦夫      ■ 市ヶ谷 裕乙</p> <p>□ 飯田 峻平      ■ 伊藤 寛幸      □ 林 公子</p> <p>□ 石川 清明      □ 浅生 和英      □ 池上 裕康</p> <p>□ 向野 絢子      ■ 松下 啓一      ■ 宮崎 快</p> <p style="text-align: right;">( ◎委員長 ○副委員長 )</p> <p style="text-align: right;">( □出席 ■欠席 )</p>
説明のために出席した者等	
事務局他	協働推進課 安部部長、遠藤課長、石原主幹、秋元副主幹、水巻主任
議 題	<p>(1) 平成31年度自治基本条例推進委員会等の開催予定について</p> <p>(2) 平成31年度実施事業について(案)</p> <p>(3) 戸田市自治基本条例の見直しの検討について</p> <p>(4) その他</p>
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
議事録確定	<p>令和元年 6月25日</p> <p style="text-align: center;">委員長 大山宣治</p>

(会議の経過) 4/23 第8回戸田市自治基本条例推進委員会 会議録

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 委員長挨拶</p> <p>3 議題 (1) 平成31年度自治基本条例推進委員会等の開催予定について ・会議資料に基づき説明</p>
事務局	
委員長	質問などあるか。
委員	自治基本条例フォーラムの実施時期は未定とのことだが、実施時期や内容についての検討は次回以降の推進委員会で審議する予定か。
事務局	本日の議題(2)の審議内容によっては本日から審議していただくこともあり得るが、現時点では次回以降に審議いただく予定である。
事務局	(2) 平成31年度実施事業について(案) ・会議資料に基づき説明
委員長	質問などあるか。
委員	前回の推進委員会は欠席したが、会議録を読むと、焼津市の視察に参加した委員は有意義な体験をしたようである。視察で得たことを今後、本市の自治基本条例推進委員会の取り組みにどのようにフィードバックしていくか、また、今年度の事業計画等にどのように組み込んでいくかなど、推進委員会で議論していく必要があるのではないか。
委員長	前回の推進委員会では、視察に出席した委員から、視察の所感や感想を公表いただいたが、推進委員会の取り組みへのフィードバックということまでは行っていない。

事務局	<p>今回、今年度の実施事業（案）を提示させていただいたが、本日の審議の結果、今年度のフォーラムを上半期に実施するとの結論に至った場合は、本日から、フォーラムの名称や実施手法などについて、焼津市の視察体験を生かして審議いただければと考えている。</p>
委員	<p>視察に出席された委員から、その点について意見をうかがいたい。</p>
委員	<p>昨年度のフォーラムは秋に開催されたが、他のイベントと日時が重なり、それが理由で出席者が多く集まらなかったと思う。昨年度の反省から、フォーラムの開催時期は、市の他のイベントと重ならないように配慮すべきと考える。</p> <p>焼津市のまちづくり市民集会大ワールドカフェは、会議というより参加者同士が和やかに話をし、カフェのようなウェルカムな雰囲気だった。そのような点をフォーラムに取り入れられると良い。</p>
委員	<p>私も開催時期は、秋ではない時期にした方が良いと思う。</p> <p>焼津市の大ワールドカフェは、温かい雰囲気、グループトークを始める前に、話し合いのテーマのヒントとなるような講演が冒頭にあり、そのおかげで、話が膨らみやすく、性別や立場を超えて話し合いができたと感じている。フォーラムには、いろいろな立場の方が参加できるような体制をつくれれば良いと思う。</p>
委員	<p>フォーラムに、どのように生かしたら良いか。</p>
委員	<p>前回の推進委員会でも感想として述べたが、お茶を飲みながら自分の住んでいる街のことを話し合うというコンセプトが良いと思う。</p> <p>焼津市の取り組みをいろいろな面で参考にして、良いところを取り入れていければと思う。本市の場合、自治基本条例フォーラムという名称自体がどんなイベントなのか分かりにくいという点もある。名称を変更し、参加者がチラシを見たときに行きたいと思うネーミングを考えていくことから検討してはどうか。</p>
委員	<p>焼津市の大ワールドカフェのウェルカムコーナーには、お茶や飲み物と一緒に、地元企業の協賛で特産品の練り物や鰹節の入りポテトチップスなどもあり、焼津市の特産品を知らなかったものを知ることが</p>

	<p>できる機会にもなっている。このような取り組みは、本市のフォーラムにも取り込んでいくと良いと思う。</p> <p>また、本市のフォーラムも、会議という形式ではなく、飲食をしながら気楽に話し合えるようにして、堅苦しい雰囲気を変えれば参加のハードルが下がるのではないかと感じた。</p> <p>これまでも推進委員会で意見したことがあるが、自分としては、フォーラムをこの推進委員会が主催することに疑問を感じている。その点についての改善策として2点考えを持っている。1つは、自治基本条例に推進委員会がフォーラムを主催し実施するという規定をしっかりと明記すること、もう1つは、フォーラムの実施主体を有志として募り、推進委員会から有志に対し、フォーラムの実施を呼びかける方法である。現状では、自治基本条例の啓発の一環として推進委員会がフォーラムを実施しているが、この点を明確にすることについても今後考えていきたい。</p> <p>焼津市の大ワールドカフェは、とても和やかで、戸田市から参加した自分としては知らない人ばかりだったが、そのことを感じないようなグループトークができた。テーマは、「100歳まで生きる」で、地域に限定しているテーマではないため、引っ越してきたばかりの人や、長年焼津市に住んでいる人、性別や世代を問わず自分のこととして共通して考えられるもので、テーマ設定が良いと思う。また、市長や市議会議員がほぼ全員参加され、市民にとっては重要な集会であるという印象を感じるイベントであると思う。戸田市も市民ばかりではなく、市民・議会・行政の三者協働で取り組みを進めていくことに重点を置くべきである。</p>
委員	<p>焼津市では、大ワールドカフェ開催のために、まちづくり市民集会を設置し、まちづくり市民集会実行委員長は焼津市自治基本条例推進委員会の副会長が務めていた。焼津市自治基本条例の中には、市長がフォーラムを開催するという条文が規定されている。町会加入率が戸田市は55パーセント前後であるのに対し、焼津市は100パーセントに近く、地域の一体性がある。戸田市から参加した我々はすごく歓迎され、人を呼ぶ、人を惹きつける、人を喜ばせるということがとても上手だと感じた。グループトークでは、前半と後半で席を移動する場面があったが、丁寧な案内が用意されていて、スムーズに移動ができるように配慮されていると感じた。</p>

	<p>個人的には、焼津市の取り組みだけではなくて、他の自治体の自治基本条例推進委員会やフォーラムのようなイベントを視察した方が、両者を比較することもできるので、推進委員会で具体的な議論をしていくために有効ではないかと思っている。</p>
委員	<p>焼津市の自治基本条例には、まちづくり市民集会を年1回以上開催する旨の規定がある。戸田市の自治基本条例にもまちづくり市民集会を年1回以上開催するとの規定を加えることを議論しても良い。</p>
事務局	<p>戸田市の自治基本条例は、他市の取り組みを真似して背伸びするのではなく、自分たちに合った形で自分たちの力でできることから進めていこうという思いが込められた条例である。</p> <p>委員の意見にもあったが、もう一か所、他の自治体の視察を行うのか、それとも、焼津市の取り組みを参考に、本市のこれまでの推進委員会での活動実績を振り返り、今後どのように運用していくのか、その点を議論していただければ先につながっていくと思う。焼津市の視察を参考に、ワールドカフェ形式にするのか、それとも別の形で開催するのかなど、今年度のフォーラムにどのように生かしていくかについても審議していただきたい。</p>
委員	<p>焼津市の大ワールドカフェは、動員はどのように行ったのか。</p>
事務局	<p>事務局を務める市民協働課に確認したところ、まちづくり市民集会実行委員会が20名ほどで構成されており、委員会の方々が強制ではないが、1人5名ずつ声をかけ参加者を募っているとのことであった。また、実行委員会の委員は毎年変わるので、毎年新しい方に5名ずつ声をかけることとなり、それがまちづくり市民集会の存在を知る市民が増えていき、すそ野を広げていくことにつながっているとのことであった。</p>
委員	<p>焼津市自治基本条例には、自治基本条例推進委員会についての項目はあるが、その項目の中に、推進委員会が大ワールドカフェを開催しなければならないとの規定はない。別にまちづくり市民集会を設立し、推進委員会の委員がメンバーとしてその組織に入り、輪を広げるやり方で実施している。そういう焼津市の姿勢を参考に、本市にも取り入れていけば、自治基本条例の輪が広がっていくと思う。</p>

委員	<p>焼津市のように、条例がない時期から町会加入率100パーセントに近く、自治がもともと醸成されている中で自治基本条例を作った自治体と、町会加入率がそれほど高くなく、高齢化社会に向け自治基本条例を作りたい本市のような自治体とでは、自治基本条例の成り立ちや文脈が違う。我々と同じような経緯で条例を策定した自治体の視察ができれば我々も境遇を共感でき励まされると思う。</p>
委員	<p>2か所程度視察できると良い。</p>
委員	<p>近場で、戸田市と同じ規模の市は三郷市がある。三郷市でも自治基本条例が制定されており、三郷市では新興住宅地やマンションが多く参考になるのではないかと。</p>
委員長	<p>視察候補地については、次の推進委員会で審議することとしたい。他になければ次の議題に移る。</p>
事務局	<p>(3) 戸田市自治基本条例の見直しの検討について  ・会議資料に基づき説明  「市民」の定義について各委員から意見をうかがいたい。</p>
委員	<p>市民の定義に不備はあるが今のままで良いと思う。他の条例、法律等で不備がある部分を補足することで対応が可能であると思う。</p>
委員	<p>戸田で生活をしていて、食事や買い物に行くと外国の方が多いと感じる。人手不足もあり、これから次世代に向かって協働して生活をしていく必要があると思う。私は市民の定義はこのままで良いと思う。</p>
委員	<p>自治基本条例は、戸田市のまちをみんなで良くしていこうというものだと思っている。戸田市に関係している人は国籍、在住の有無、思想を問わず、みんな市民ということで良いのではないかと。どうして外国人を排除しなければならないのか理解できない。市民の定義には、外国人や戸田市に関連している人も含めて良いと思うので、今のままで良いと思う。</p>

委員	戸田市に関連している人とはどのような人のことか。
委員	戸田市に通勤、通学している人や、ボランティアで関わっている方も含めという趣旨である。
委員	戸田市にふらっと来た人も含まれるという考えか。
委員	旅行や観光で訪れた人、彩湖・道満グリーンパークや図書館など公共施設を利用しに来た方も含めて市民で良いと思う。
委員	ふらっと来た人は自治基本条例の市民の定義から外れる。
委員	個人的には、ふらっと来た人も含めても良いと思うが、承知した。
委員	<p>前回の推進委員会での意見と繰り返しになるが、自治基本条例制定当時、東日本大震災の直後であったため、震災復興に市民、住民だけでなく、ボランティアの方たちが復興まちづくりに大きく貢献していたのを目の当たりにしてきた。ボランティアの人たちを住民ではないからなどと言われている状況ではなかった。この先、戸田市の日本国籍を有する人だけでまちづくりができるかといえば不可能である。国が三十何万人外国人を受け入れなければ成り立たないと発表している今、外国人を排除するという思想ではどんどん取り残されていってしまう。当然市民の定義の中に様々な思想の外国人も含めなくてはいけないと思う。テロなどを杞憂しては、まちづくりはできない。有機的な市民の活動をどのように醸造していくのかという条例である。恣意的な条例をテコに戸田市を乗っ取ってやろうという悪意のある団体が来たら、当然、他の防禦策がある。そもそも自治基本条例は地方分権の時代に市民と議会と行政が協働してまちを作っていくという理念の条例である。それを進めていくのに市民の定義は肝の部分である。焼津市も市民の定義を広くしている。それがあからこそ、私たちが視察に行ったときにすごく歓迎されたのではないかと。我々が条例を制定した段階ではふらっと来た人も含めようと議論したが、後々問題が出るかもしれないということで今の市民の定義になった。私は今のままで全く問題ないと思う。</p>

<p>委員</p>	<p>私も条例を制定する段階から携わってきており、その際に市民の定義について話し合った。もし、地震などにより埼京線が戸田市の駅で止まったとしたら、その人たちも市民と定義して良いのではないかという話も出た。焼津市の条例は市民と住民とで分けて規定されているが、違いがあるとは書かれていない。形上、市民と住民とを分けて規定しただけで、差別ではなく区分であると思う。現在の戸田市の条例について、市民の定義は何ら支障はないと思う。</p> <p>現在、協働推進課では多文化共生を進めていると聞いている。条例を制定したとき以上に状況が変わってきており、外国人が家族連れで来た時にどうやって教育や市民生活を行っていくのか、国だけでなく市町村でも、積極的に支援・サポートするような条例にしても良いと思う。</p> <p>ただ、市民とは別に住民という定義を加えたとしても区分されるだけで、自治基本条例の意図が変わるわけではない。</p>
<p>委員</p>	<p>市民と住民と分けすべきとの考えか。</p>
<p>委員</p>	<p>今の市民の定義のままで良いと思うが、市民の定義を改正することに積極的に反対というわけでもない。</p>
<p>委員</p>	<p>住民と定義付けすると狭義になってしまい、自治基本条例の趣旨と離れていってしまう。</p>
<p>委員</p>	<p>市の条例ならば住民を保護するのが最優先ではないのか。通りがかりの人でも誰でも受け入れましょうという考えでは、住民としては複雑な気持ちになると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>条例の第3条の（1）オ、市内での奉仕活動その他の社会貢献活動を行う個人という部分により、戸田市にふらっと来た人は市民の定義には含まれない。とても考えられている条文だと思う。市のために奉仕活動をしてくれる人たちは市民と認めるという趣旨である。</p>
<p>委員</p>	<p>市民という定義は広すぎず、狭すぎず良いと思う。条例の啓発パンフレットを小学校に配るという取り組みも行っているが、今、小学校にも外国籍の子どももたくさんいる。外国人を除外するとなれば、そ</p>



	<p>の児童はいじめの対象にもなりかねない。災害時には市民ではないからと救援物資を与えないということにもなりかねない。市民の定義はこのままで良いと思う。川口市にも同じ条例があると聞いたが、戸田市より外国人が多い地域だが、特に問題は起きていなければ、これから適宜改善していけば良いと思う。</p>
委員	<p>川口市の条例はもっと細かく規定されている。悪意を持った外国人を警戒していると考えている。</p>
委員	<p>戸田市も外国の方が増えてきており、今より1.5倍になるのではないかとされている。災害が起きた時に、戸田市にいる人は大きな意味で市民であると思う。外国人であるから市民の定義から排除する考えは傲慢な考え方であると思う。市民という定義に関しては、このままで良いと思う。市民と住民と区分けをする必要は焼津市を参考にしながら議論していければ良い。</p>
委員	<p>自治基本条例の前文では、地域社会での人と人のつながりが希薄化していく傾向があるという部分が印象に残っている。町会に加入していない人の家の木が道を塞ぎ、周りの住民も本人も困っていたところ、町会が木を切って助けたという事例がある。その方が外国人であったとしても人として困っているときには助け合う、お互いさまという精神が自治基本条例の考え方に沿っていると思った。市民の定義はこのままで良いと思う。</p>
委員	<p>戸田市に外国籍の人たちやいろいろな人がいる中でも、市民の定義はこのままで良いと思う。反势力的な人たちがたとえいたとしても、その時に考えていけば良いと思う。</p>
委員	<p>市民の定義はこのままで良いと思う。市の職員の立場からすると、市民、議会、行政がお互いに協力していくことが大切だと思う。住民と市民の区分けについて自治基本条例については必要ないと思う。</p>
委員	<p>市民の定義を変える必要はないと思う。住民という定義が難しい。戸田市のために活動してもらっている人は市民で良いと思う。住民登録の有無の区別も必要ないと思う。</p>

委員	<p>条文の中に一部、住民という表現があるのに住民の定義がされていないところは気になってはいた。第3条（1）ア市内に住所を有する者のところにカッコ書きで住民と入れても良かったと思う。</p>
委員	<p>外国人も三か月以上在留すれば住民登録しなければいけない。住民登録をすれば、住民とは言えるが、戸籍法で日本人が配偶者であっても日本国籍を取得するには、審査が相当厳しい。住民の定義を住民票を有する者としても、住民となり外国人を全面排除することはできない。</p>
委員長	<p>各委員から意見をいただいたが、他に意見はあるか</p>
委員	<p>各委員が、市民の定義はこのままで良いという意見であるので、その意見に同意するが、市民の定義についての心配な面はまだ残っている。</p>
委員長	<p>同意いただけたということなので、市民の定義の審議は終結する。次の議題に移る。</p>
委員	<p>（4）その他 セミナーをやる際ぜひ取り上げていただきたいテーマがある。終活について良い先生を招き講演会を行っていただきたい。</p>
委員長	<p>参考意見としてうかがう。他に意見はあるか。</p>
委員	<p>我々が主催して行うフォーラムだけではなくて、地域になじんでいるイベントに合わせて自治基本条例のPR活動を行うことはできないか。</p>
委員	<p>昨年度はフォーラム開催のチラシを商工祭で配布した。 今年度は、自治基本条例の啓発品を作成するなどし、各委員が、市や町会・自治会が行っているイベントでPR活動をしていただくことを検討していただければと考えている。なお、事務局が把握しているイベント情報であれば、次回の委員会で提示させていただく。</p>

	<p>4 事務連絡</p>
事務局	<p>市長との意見交換会について説明。次回第9回自治基本条例推進委員会を、市長との意見交換会後に実施予定であることを説明。</p>
委員長	<p>質問などあるか。</p>
委員	<p>意見交換会は推進委員会として開催するのか。</p>
事務局	<p>意見交換会はランチミーティングとして有志で実施し、推進委員会は第9回推進委員会として開催する。意見交換会、推進委員会と続けての開催となるので、第9回推進委員会は短時間での審議となるよう努める考えである。</p>
委員	<p>次回の議題の内容から考えても短時間で審議するのは難しいと思う。日時を変更すべきである。</p>
事務局	<p>第9回推進委員会の日時は、再度調整し連絡する。</p>
委員	<p>どのような趣旨の意見交換会なのか、自治基本条例について市長と意見交換するとなれば、あらかじめ質問を検討するなどしなくてはならないのではないか。</p>
事務局	<p>今回の意見交換会は懇談という形で、市長と自治基本条例について自由に話していただければと思う。</p>
委員	<p>総合振興計画を策定している中で市長は何に力を入れているのかわかいたい。自治基本条例ができる前までは条例を策定することが柱であったが、条例ができた今は条例をもとに具体的に何に重点を置かれているのかということをお聞きしたいと思う。</p>
委員長	<p>他に無いようであれば、以上で終了とさせていただきます。</p>
事務局	<p>次回の推進委員会開催日時は、後日連絡させていただきます。</p>
	<p>5 閉会</p>